

(様式2)

事業計画書 表紙

横浜市永谷地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成 27 年 1 月 30 日			
団体名	株式会社 有隣堂		
代表者名	代表取締役 松信 裕	設立年月日	明治 42 年 12 月 13 日
団体所在地	横浜市戸塚区品濃町 881-16 (登記上所在地 横浜市中区伊勢佐木町 1-4-1)		
電話番号	045-825-5501	FAX 番号	045-825-5540
沿革	<p>明治 42 年 12 月 13 日 初代松信大助により創業 書籍雑誌の販売を開始</p> <p>昭和 31 年 2 月 1 日 伊勢佐木町に地下 1 階地上 5 階の本社・店舗を竣工</p> <p>昭和 39 年 12 月 1 日 横浜駅西口ダイヤモンド地下街に西口店を開店</p> <p>昭和 42 年 12 月 10 日 月刊誌「有隣」を創刊</p> <p>昭和 55 年 11 月 7 日 横浜駅東口にルミネ店を開店</p> <p>昭和 56 年 3 月 21 日 港南台駅前に港南台ミュージックセンターを開店</p> <p>昭和 57 年 6 月 27 日 医学書センターを本店裏事務館 1 階に開店</p> <p>昭和 57 年 10 月 2 日 たまプラーザ店を開店</p> <p>昭和 61 年 11 月 1 日 戸塚店を開店</p> <p>平成 3 年 5 月 11 日 東戸塚に営業本部ビルを竣工</p> <p>平成 9 年 3 月 12 日 センター南店を開店</p> <p>平成 15 年 2 月 14 日 営業本部ビルが「ISO14001」を認証取得</p> <p>平成 18 年 4 月 1 日 横浜市地区センター4館(永谷・港南台・市沢・竹之丸)の指定管理業務を開始</p> <p>平成 18 年 10 月 13 日 プライバシーマーク認証番号を取得</p> <p>平成 19 年 12 月 5 日 港北区にトレッサ横浜店を開店</p> <p>平成 20 年 5 月 21 日 戸塚駅前に戸塚カルチャーセンターを開店</p> <p>平成 21 年 12 月 13 日 創業 100 周年を迎える</p>		
業務内容	<p>書籍/雑誌/洋書/教科書/地図/事務用品/学用品/文房具/OA 機器/コンピュータ及びそのソフト開発/スチール家具/教材/楽器/美術品/印章/コピー印刷/出版/家具装飾及び室内設備の設計並びに請負/家庭用電気製品/医療機器/医療器具/介護機器/日用品雑貨/海水熱帯魚レンタル/音楽教室の運営/カルチャーセンターの運営/古物の販売/ギャラリー経営/労働者派遣事業/公共施設、文教に関する施設の管理・運営等に関する業務の受託/その他これに対する付帯する一切の業務</p>		
担当者 連絡先	氏名	所 属	書籍外商部受託サービス課
	電 話	FAX	045-825-5530
	E-mail		

(/) ※A4判1ページ以内でおまとめください。

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における 横浜市永谷地区センター 指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

経営方針

1. 「有隣」の精神にもとづき、文化、教育に関する商品の販売を通じて地域社会に貢献する。
2. 会社永遠の発展と、従業員の福祉向上のため経営の効率化に努力する。
3. 大専門店の誇りを堅持し、最高水準の仕事を目指して絶えざる研究、努力を行なう。

弊社は、上記の「経営方針」に基づき、100年以上にわたり、地域社会の文化・教育に貢献すべく、書籍や文具・事務機器等の販売をしてまいりました。生涯学習事業(出版、音楽教室、カルチャーセンターやはかせセミナーの開催等)にも長く取り組んでおり、自治体職員研修や地域の学校の職業体験の受入等にも協力させていただいております。現在は神奈川県内を中心に約40の店舗及び外商営業拠点をもち、営業活動をしております。また、図書納入に伴う装備・データ入力や図書館の運営業務も行っております。

イ 応募団体の業務における 横浜市永谷地区センター 指定管理業務の位置づけ

平成18年度からの横浜市永谷地区センターをはじめとする市内地区センター4館の指定管理業務運営は、経営方針「地域社会に貢献する」に合致すると考えております。弊社はこれまで図書・雑誌・文具・事務機の納入や図書管理ソフトの導入等を通じて、横浜市内の各地区センターの運営に関わってまいりました。その経験とともに弊社における生涯学習事業や図書館運営のノウハウを、地区センター運営に役立てていきたいと考えております。自治体等からの要請による運営業務や役務の外部委託が年々増加していることから、弊社は受託業務を一つの大きな柱と考え、専門部署である「受託サービス課」を設けました。そして指定管理業務を確実にを行うため、この課を中心に社内外との連携体制をつくっています。

ウ 応募団体が行なった公の施設その他類似施設の管理運営に関する業績

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市港南台地区センター	横浜市港南区	平成18年 4月	指定管理
横浜市永谷地区センター	横浜市港南区	平成18年 4月	指定管理
横浜市市沢地区センター	横浜市旭区	平成18年 4月	指定管理
横浜市竹之丸地区センター	横浜市中区	平成18年 4月	指定管理
大田区大森東図書館	東京都大田区	平成19年 4月	指定管理
綾瀬市立図書館	綾瀬市	平成20年 4月	指定管理
横浜市山内図書館	横浜市青葉区	平成22年 4月	指定管理
川崎市麻生図書館	川崎市麻生区	平成17年 4月	業務委託
川崎市多摩図書館・高津図書館	川崎市多摩区・多摩区	平成21年 4月	業務委託
稲城市立 i プラザこどもエリア	東京都稲城市	平成21年 10月	業務委託
大磯町立図書館	大磯町	平成22年 1月	業務委託
横浜市城郷小机地区センター	横浜市港北区	平成26年 4月	指定管理

(2) 永谷地区センター 管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置づけ

「横浜市地区センター条例」第1条には、「地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し」様々な「活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場として」地区センターが設置されている事が明記されています。また、平成25年度港南区運営方針では、「地域の皆さまと協同でつくる『安全で誰もが安心して暮らせるまち』」を基本目標に掲げています。

弊社は、地域住民の方々がさまざまな活動をつうじて「相互交流を深め、つながり、支えあうこと」が地域の力の源であり、またその力が地域の安心・安全につながるものと考え、永谷地区センターを「地域の力を高める絆の場」として運営してまいります。

イ 地域特性、地域ニーズ

永谷地区は古くからの住宅市街化が進み、戸建て住宅が密集した高齢化率の高い町です。地域住民の結束が強く、神明社や自治会のお祭りが盛んな地域でもあります。永谷地区センターは、最寄り駅までの交通アクセスがバスに限られているため、近隣の利用者を中心とした地域の憩いの場となっています。また、地区センターまつりでは自治会の協力で行う餅つきが好評で、毎年早朝から沢山の人が列を作り、出来上りを楽しみに待っています。最近では東戸塚の高層マンションに住む子育て世代がプレイルームを利用し、館内を賑わせています。

赤ちゃんから高齢者まで、広い世代に愛されていることから「誰もが気軽に利用できる地区センター」を目指します。たとえば、子育て世代を応援する親子参加型の企画やヨガ講座など高齢者にも楽しめる企画、ビジネスマンなど若い世代を対象に図書の実用を図ることで、中間層の利用を促進し、幅広い世代が楽しめる憩いの空間づくりを目指します。そして「区民目線サービス向上」をモットーに、利用される地域住民の方々のニーズを取り入れながら地域満足度を高めてまいります

ウ 公の施設としての管理

地区センターは、指定管理者制度が導入された現在も、公の施設であることに変わりありません。これを念頭において、利用者の人権の尊重と法令遵守を基本としてまいります。

- ① 施設利用に際し、誰にでも平等かつ公平な接遇を行います。

地区センターは老若男女問わず、様々な方が利用されています。誰に対しても平等かつ公平に接遇して、特定の方に有利あるいは不利になるような運営は致しません。

- ② 維持管理・保全計画を作成実行し、安全・安心な施設提供を行ないます。

施設を常に良好に保ち、利用者が安心して憩える快適な空間を提供してまいります。

- ③ 消防計画や緊急時対応マニュアル等を作成し、危機管理に対応した運営を行います。

- ④ プライバシーマーク認証番号取得企業としての定期的な個人情報保護研修やコンプライアンス研修をおこない、各種法令を遵守した運営を行います。

- ⑤ 「ヨコハマ3R 夢プラン」の趣旨を理解した環境にやさしい運営を行います。

(3) 組織体制

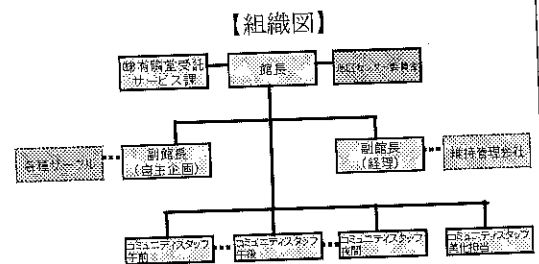
ア 管理運営に必要な組織、人員体制

スタッフが笑顔で楽しく働いている地区センターは、雰囲気も良く、施設全体も明るくなり、ひいてはご利用いただく方々にも安心感や快適さを提供します。私たちはそのために、スタッフ一人一人が地区センターの仕事にやりがいを持ち、助け合い、安心して働ける、運営体制をつくります。

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

1. 人員体制

館長は、地区センターの責任者として全ての業務を遂行し、副館長は館長を補佐すると共に自主企画・経理担当の2名を常勤職員として採用します。カウンター対応を行なうコミュニティスタッフは、午前・午後・夜間と3交代制とし12名採用します。



美化担当を配置し、2名を採用します。本部(受託サービス課)に永谷地区センターの担当者を配置し、運営における予算・人事等の管理を行い現場のバックアップをします。

職位	区分	所掌事務	資格・技能・経験値	人柄
館長	契約社員	管理運営責任者、地区センター運営委員会の運営、渉外	防火管理者資格取得、マネジメント経験者、接客・サービス業経験者	人当たりがよく、利用者にもスタッフにも心くばりりで出来、尚且ついざと言う時は責任がとれる。
副館長 自主企画担当	契約社員	自主企画事業の企画立案・運営、地区センター便りなどの広報担当者	パソコンスキルがあり、ポスターなどの広報業務が出来る	館長を支え、好奇心と探求心がある。常に世の中の動向に関心と収集力があり、実行力がある。
副館長 経理担当	契約社員	地区センター予算管理、図書管理	パソコンスキルがあり、弊社会計システムが使える。図書の知識がある。	館長を支え、館全体を把握し、年間の行事を認めながら予算執行が出来る。
コミュニティスタッフ	アルバイト	カウンター対応、施設利用の受付、施設利用後の点検他	人と接するのが好きである。パソコンの入力スキル・チームワークが取れる。	明るく健康で人と接するのが好きである。地域に貢献したいと思っている。
美化担当	アルバイト	館内清掃	お掃除が好きで、清掃方法やルールを守る	まじめで、人の役に立ちたいと思っている。

2. 勤務体制

館長と副館長2名は、早番・遅番の勤務体制をとり、原則として館長若しくは副館長が常時在席する体制をとります。

コミュニティスタッフは午前・午後・夜間の勤務体制をとり、各時間帯に2名を配置し、3交代制とします。美化担当は午前勤務とし、1名を配置します。

3. 運営のポイント

職員・コミュニティスタッフ3名を常時配置しますので接客対応、電話対応が滞りなく行えます。また、責任者が必ずいることにより緊急時やクレームなどでの判断と処置が遅滞せず行えます。

コミュニティスタッフは3交代制とすることで各時間帯に課せられた役割と意義を理解して業務に当たります。交代時の引継ぎは施設利用申込書の立会い点検、記録帳およびショートミーティングで漏れなく行い、役割の明確化と運営状況の共有化を徹底します。

本部担当者が日常的に連絡を取っていますので、スタッフの急な欠勤やトラブルなどが発生した時は直ちに駆けつけるなど、運営をフォローできます。また、定期的に館長会や副館長会も行いますので各館の状況の共有化が図れるとともに、館相互の支援も行えるようにします。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

横浜市永谷地区センター運営に際し、弊社は基本協定における「個人情報取得取扱特記事項」を遵守いたします。また、「横浜市個人情報保護条例」「個人情報に関する法律」に基づき、利用者の方々に安心して地区センターを利用していただく為に、個人情報の取扱いには細心の注意を払って運営いたします。

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

1. 個人情報保護

個人情報保護の観点から、弊社は2006年に財団法人日本情報処理開発協会に認定を受け、「プライバシーマーク」認証番号10590041(04)を取得いたしました。それに伴い、「有隣堂プライバシーマネジメントシステム(YPMS)委員会」という運営管理機関を設立し、社内の教育体制・監査・緊急体制等の管理を行っています。永谷地区センターにおいても同様に本部より監査員の派遣をして定期的に監査を行います。また館長を個人情報管理者とし、館内の個人情報の取扱いの指導・監督、守秘義務の徹底、個人情報の漏洩・滅失・棄損の防止を行います。

2. コンプライアンス

弊社は社会を構成する一企業として法令を遵守し高い倫理性を持って企業活動を行っていく必要があると考えます。そのため社内に取り締役会直轄の「コンプライアンス委員会」を設置しています。委員会を通じて従業員は教育指導を受け、法令の遵守に務めます。従業員には「エシックスカード」(行動指針)の携帯を義務付け、一人一人がコンプライアンスを意識し、実践するよう支援・指導する体制をとっております。

3. 研修計画

永谷地区センターのスタッフは、利用者が快適に施設を使えるようサポートする存在です。弊社は、スタッフ全員が業務のプロフェッショナルであり、常に利用者が気持ちよく利用できるよう体制を整える必要があると考えます。そのため、スタッフの業務習熟と資質向上への取り組みとして定期的に各種研修を行ってまいります。

	概 要	頻度	参加者
館長会	他館の職員同士が意見交換できる場を作り、各館の様々な問題に全員で取り組むことで情報を共有化する。	年3回	館長
企画立案会議	弊社企画担当者を変え、人気の講座の紹介やアンケート結果の報告等、ニーズの分析をして各館の企画立案に生かす。	年2回	副館長 (企画担当)
会計管理会議	予算執行の進捗、経費節減の実践例や予算の効果的な運用を話し合い、各館の運営に反映させる。	月1回	副館長 (経理担当)
接客研修	弊社店舗の接客担当を講師に迎え、接客、クレーム対応等スキル向上を図る。	年1回	全員
業務確認研修	日常業務の手順や機材取扱いの確認を行い、スタッフ全員の資質向上に繋げる。	年1回	コミュニティ スタッフ
選書研修	司書による選書や除籍の指導を行い、フレッシュな図書を提供をする。	年2回	副館長
個人情報保護研修	スタッフへの個人情報取扱い研修を実施するとともに本部より監査員を派遣し内部監査等を行う。	年2回	全員
事故対応研修	緊急時に備え、館内の避難経路の確認やAEDの取り扱いなどを確認する。また『災害時対応マニュアル』に基づき、近隣避難場所等を確認し、万全の態勢を整える。	年1回	全員
消防訓練	消防署より担当者を招いた訓練や館内の誘導路の確認など自主訓練を行なう。	年2回	全員
人権研修	区役所より講師を招き、人権に関する講義を中心とした研修を行う。	年1回	全員

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

地区センターには子どもからお年寄りまで幅広い層の市民が来館されます。市民の皆様にご利用いただけるように、防災・防犯・事故予防及び緊急時に備えた、安心・安全を第一にした体制をつくります。

ウ 緊急時の体制と対応計画

1. 防犯・防災・事故防止の基本計画

① 防犯への取組み

- i 定期的な巡回によりセキュリティを強化し、犯罪を未然に防ぎます。
- ii 警察・自治会・学校等と協力・連携し防犯活動や訓練をおこなっていきます。
- iii 利用者への気持ちよい対応は館内でのトラブルを少なくするもっとも効果的な対策です。定期的にスタッフに対する接遇研修を実施し、利用者への対応を向上し、挨拶・声かけ等を実施することにより、犯罪をしにくい雰囲気作りに心がけます。
- iv 「永谷地区センター災害時対応マニュアル」を作成し、避難先の確認等、災害時に対応できるような体制を整備します。

② 防災への取組み

- i いざというときのために、利用者・スタッフの安全確保と被害を最小限にとどめることに重点を置いた防災計画を作成します。計画の有効性を確認するとともに、必要に応じて改定も行ないます。
- ii 防災訓練は、年 2 回実施します。
- iii 地震等の災害を防ぐために点検を実施し、耐震補強・危険箇所の案内表示等に工夫をいたします。

③ 事故予防への取組み

様々な人が利用される施設ではちょっとした段差や凸凹や角などでも、事故につながる危険を含んでいます。施設内の危険箇所を把握し、安全に配慮した予防策を講じます。また、AED(自動体外式除細動器)の点検、研修等を実施し、非常時に備えます。

2. 緊急時の体制と対応

館長を責任者として役割分担を明確にし、緊急時の体制や連絡網を整備し、利用者の誘導、救出等を速やかに実施できるようにいたします。緊急時対応マニュアルを整備し、事故・災害・犯罪・急病等いざというときに的確な措置がとれるよう体制を作ります。

① 犯罪発生時の体制と対応

犯罪・事件等を発見した際は、けが人の応急処置や利用者の安全確保や避難誘導等を行います。その後ただちに、職員が警察署・消防署や区役所等、関係機関への通報、連絡を行います。

② 災害発生時の体制と対応

地震や火災などの災害発生時には最初に、避難誘導やけが人の応急処置等をいたします。大災害発生時には「横浜市防災計画」に位置づけられた災害対策本部支援施設として、協力をいたします。

③ 事故発生時の体制と対応

けがや急病人が発生した際は、地区センターに常備した薬品等による応急処置を講じた上で、職員が消防署・警察署・区役所・学校・家庭等への連絡を行います。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

弊社は地区センターを「コミュニティ醸成の場」として積極的に住民の交流・活動に関わっていきます。

- ① 地域のパワーを高めます
サークル立上げの支援、部屋の優先利用による活動の促進やメンバー募集の積極的な協力を行うことで地域住民同士を繋げていきます。
- ② 地域の声を生かします。
近隣の連合自治会や学校代表者に地区センター委員会の一員として会議に参加していただきます。また自治会の会議にも積極的に参加をすることで、広く住民の声を聞き、連携を深めていきます。
- ③ 地域ニーズの把握と対応
芹が谷ケアプラザと四半期に1回以上「情報交換会」を開催し、地域のニーズの把握をします。また、把握したニーズの中で対応のできることは、関係各機関等と連携を行い実行します。
- ④ 地区センターまつりで地域との連携を密にし「ふるさと」をテーマとし地域との一体感を構築します。
地区センターまつりでは近隣企業、地元農家、自治会や地域の学校その他の利用団体等に積極的に参加してもらうことで、広く地域の交流の場とし、地域ネットワーク形成の支援をします。

イ 利用促進策

今までの永谷地区センターの利用状況に鑑み、現在利用率の伸びが見られる分野へ促進を図り、今後発展が見込まれる分野については現状の分析・改善を行うことで、更に利用しやすい環境を整えます。

- ① 図書の充実を図り、図書貸出数及び利用者数を増加させます。現在、カウンター前に新刊コーナーを設置したことで図書の利用が増えています。子どもと高齢者の来館が多いため、絵本や時代小説の充実や、弊社店舗の売り上げベストを参考にして図書を購入します。その際は本屋大賞など話題の作品も積極的に購入していきます。また、昨年度から開始した「図書の貸出予約」を周知し利用の増進を図ります。
- ② 自主事業終了後にサークルを立ち上げて、利用率を上げます。平成26年度の実績では年間4つのサークルが立ち上がっています。その際にどんなジャンル・利用者層・企画がサークル化に繋がっているか自主事業アンケートや参加傾向を分析し、ニーズを汲み上げサークル化の促進を狙います。また、稼働率の低い部屋を活用できる自主事業を計画します。
- ③ 参加型イベントの開催をします。昨年度は春、七夕、クリスマスに季節を体感できるコンサートを開催し、大変好評を得ました。本年度も多彩なイベントを開催し、永谷地区センターを「地域との交流の場」として周知していきます。普段永谷地区センターに来館されない方も気楽に来館できるような環境をつくります。
- ④ 近隣企業と協同で自主事業や協力企画を実施します。隣接する戸塚区の病院などの地区センター利用者が日頃から馴染みのある企業・団体との合同企画を行い、多様な事業の展開を図り、利用者の満足度向上を目指します。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について (※地区センターのみ該当)

ウ 利用料金の設定について

地区センターでは地区センターガイドラインに基づいて各部屋の料金が設定されています。現在までも利用料金の変更等行ってきましたが、今後更なる改善が求められる利用率の低い部屋に対し、利用しやすい料金設定に変更します。

- ① 利用率の高い部屋については、ニーズを反映した設定がされていると判断し現状を維持します。
但し、サービスとしては貸出機材の充実や利用方法の拡大を検討し、多様なニーズに応えられる環境を整えていきます。
- ② 利用率の低い部屋については、まだ利用者への自主事業を中心とした「ニーズ」の喚起を行います。
また、特に利用率の低い料理室、和室について、お部屋の空き状況に応じて予約に柔軟に対応するなど利用進及び稼働率の向上を目指します。
- ③ 「永谷地区センターまつり」参加団体への対応
永谷地区センターまつりに参加する団体に対して、「ふるさと」をテーマとして提案し、ご協力いただきます。永谷地区センターが地域の方の故郷の一つとなる、親しみのある場所となるよう呼びかけていきます。

(4) 施設の運営計画**エ 利用者ニーズの把握と運営への反映****オ 利用者サービス向上の取組****カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)****エ 利用者ニーズの把握と運営への反映**

① 利用者ニーズの把握を図るため、地域の皆様、利用者等からの意見・要望の収集に努めます。

i 地区センター委員会や利用者会議・自主事業参加者等のご意見を承ります。

ii 利用者アンケート、館内設置の「利用者の声」やホームページからのご意見を参考にします。

iv 利用されている地域住民の皆様との普段のコミュニケーションを通じてニーズを把握し、お応えできる要望を積極的に検討します(例:備品の購入等)

② 運営への反映との連携を密にし、情報の共用

把握したニーズは職員会議や本部に諮り、運営に反映します。

例:把握したニーズ情報は、速やかに本部に連絡し連携を図ることで情報の共有化を行い、迅速に対応します。(仮称:「ニーズホットライン」の設定。【例】図書コーナーを新設)

オ 利用者サービスの向上の取組

公平に、快適に利用できるサービスを提供し、地域の皆様の自主的活動と相互の交流が実現できる環境づくりをいたします。また、今後はサービスの向上として、以下のことを検討します。

① 施設利用の共有化 他施設へのご案内の実施

永谷地区センターの空室状況を他の弊社運営施設にも案内します。利用者の希望があった場合には施設同士で連携し、利用申込みの工夫をして、他の地域の方にも利用していただきます。

② 福祉作業所との協力体制

利用者サービスの一環として、福祉作業施設に働きかけ、地区センターでのパンや焼き菓子等の販売を行います。

カ ニーズ対応費の使途について

利用者ニーズの分析結果から、当館の運営方針に沿うものであれば、優先順位を決め対応します。

使途の内訳【例】

① 設備の充実 : 自治会で利用の多いコピー機に機能を増やす等、使いやすい環境を整え、ご案内していくことで利用を促進します

② 地区センターまつり経費: おまつりの装飾やおたのしみ抽選会の景品の購入。

③ 図書費の補填: リクエストの多い本や回転率の高い図書の購入。

④ 図書コーナーの拡大: 人気の高い時代小説文庫コーナーをさらに拡張。

(5) 自主事業計画

1. 自主事業に対する基本的な考え方

地区センター自主事業は地域の皆様の自主的活動や相互交流の支援を目的としています。「地域活動に興味がある」、「人との繋がりを作りたい」、「何かはじめてみたい」、「経験・知識を活かしたい」などの市民活動や生涯学習の機会を創出し、活動、交流の場を提供します。また新規利用者の開拓を目的とした「地区センター周知事業」、地域の交流を目的とした「ふれあい事業」を実施します。どの事業も気軽に参加できる参加費を設定します。

事業の実施においては、自主事業計画に基づき、定期的に進捗の確認・予算のチェックを行います。課題があれば改善・計画の修正を行います。また年度途中であっても新たなニーズがあればそれに対応するなど、的確かつ弾力的に事業を実施します。

2. バリエティに富んだ自主事業計画

自主事業に6つのテーマを定め、それぞれについて4つの視点から事業計画を策定します。

【6つのテーマ】

テーマ	目的
生涯学習支援	幅広い年代に向け、学習能力を向上させ、知識を広げる。
子供	夏・冬休み等に、創意工夫力と達成感を身に着ける。
親子参加	親子で協力して事業を行い、連帯感・達成感を味わう。
健康	身体を鍛え、体に良いものを食べて、心身共に健康な体を作る。
季節	季節のものを館内に飾ったり、講座で作ったりして季節感を味わう。
ふれあい	周知の事業で、毎年楽しみにされている地域の方と触れ合う。

【4つの視点】

① サークル形成のための自主事業

サークル形成を想定した講座を企画します。サークル活動をする日時・場所などが既存の団体の活動と重ならないよう講座の開催日時を設定します。サークル立上げやメンバー募集のお手伝いなども積極的に行います。また活動発表や作品掲示の場を提供します。

② 地域力を活かした自主事業

講師には基本的に地域にお住まいの様々な分野で知識や経験を持つ方を発掘しご協力をお願いします。また地元企業等との協働による講座を積極的に企画します。

③ ニーズを反映した自主事業

利用者会議、地区センター委員会で住民の皆様との対話を通じて自主事業計画や企画へのご意見・ご要望を伺い、講座に反映します。また毎回アンケートを実施し参加者の満足度や今後実施して欲しい講座など個々のご意見・講座企画へのヒントを収集し潜在ニーズを掘り起こします。ご要望を積極的に取り入れ、次年度の事業計画のみならず日々の企画運営に反映します。

④ ノウハウやネットワークを活かした自主事業

弊社は他の区でも地区センターを運営しています。各区各館の担当者同士のネットワークが企画の強みでもあります。情報を共有することで効率的に質の高い講座を作ることができます。人気の高かった講座を別の地区センターで実施するなどの水平展開も可能です。

(6) 施設の維持管理計画

定期的な建物・施設の維持管理は、これまでの経験・ノウハウを持つ専門業者に委託します。また日常的な業務については、「快適性」「安全性」「安心感」を確保するために、スタッフがチェックシートを用い、2社による役割分担を決めた効率的な管理体制をとってまいります。

1. 専門業者による管理

- ① 「維持管理計画書」に基づき定期作業及び定期点検の内容を明確にして、業務の効率化を図った施設管理をおこない、月次報告書を区に提出します。
- ② 施設の長寿命化を重視し予防保全に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。定期点検における修繕必要箇所のリストアップにより予防的修繕を実施し、故障の芽を速やかに摘み取ります。
- ③ 維持管理計画書
下記の作業内容及び点検頻度でスケジュールをたて、計画的な管理運営を行ってまいります。

永谷地区センター管理計画書

項目	業務	内容	年回数	実施月	平成27年												平成28年		
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
電気・機械設備	設備総合点検	設備巡回点検(受電室・点検立会い含む)	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	空調機保守点検及び冷暖房機器保守点検	中央監視・自動制御装置定期点検	2	6・11月			○							○					
		冷温水発生器点検	4	5・8・11・1月		○			○					○		○			
		冷却塔点検整備	2	5・11月		○								○					
		ポンプ関係点検	2	5・11月		○								○					
		冷却水ろ過処理剤(投入管理含む)	(随時)																
		冷却水ろ過器(投入管理含む)	(随時)																
		冷却水ろ過水質分析(サンプリング含む)	2	6・8月			○			○									
	ロスナイ	2	6・12月			○								○					
	ヒートポンプエアコン	2	6・12月			○								○					
	ファンコイルユニット	2	6・12月			○								○					
	空気調和機フィルター清掃	2	6・12月			○								○					
	空気調和機点検(AHU)	2	6・12月			○								○					
	電気設備点検(高圧変電以上)・電気工自働保安管理	定期点検(隔月1回) 定期点検(年1回・3年1回随時)	6	隔月		○		○(年次)		○			○		○		○		
	電気機器	定期点検	1	8月					○										

2. スタッフによる管理

- ① 施設の快適性、安全性を確保するために、定時の点検において「コミュニティ業務マニュアル」を使用して、全てのスタッフが一定水準で効率的かつ確実に点検します。
- ② 日常清掃では、美化担当、午前担当、午後担当、夜間担当の清掃分担を定め「美化担当スタッフ業務マニュアル」に基づき、清掃及び消耗品の点検・交換を適切に実施します。
- ③ 防犯上の安全性・安心感を確保するため、定時の点検以外に、開館前、午前、午後、夜間と定期的に職員が巡視し、不具合箇所や危険源の摘出と適切な処置を行います。また、まめな消灯による節電や節水を行い、管理コストの縮減に努めます。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

永谷地区センターにおいて、主な収入源である利用料金収入は微増しているものの、他の収入と同じように安定的な収入にはなっていませんが、その分今後増収の可能性は大きいものと思われます。

弊社は年度初めに収入の目標金額をたてています。本部で毎月行っている経理担当副館長会で、会計報告をしてもらうと同時に、費目毎の収入実績額を示しその進捗状況をチェックしています。進捗具合を見て意見をお互い出し合い、今後の対策を打っていきます。基本的な考え方は、以下のとおりです。

- ① 利用率の低い部屋や時間帯を調査し、新たな自主事業等を実施することによりサークル化をめざします。現在のサークル利用の保護と、空き時間帯を減らすように努めます。
- ② 昨年入替を行った自動販売機のアイテムを利用者のニーズに合わせて適宜変更し、増収を図ります。
- ③ 新しい利用者を増やすため、積極的なPR活動(隣接の戸塚区への宣伝)を行い増収に努めます。
- ④ 利用率が高く抽選になる部屋に対しては、比較的空きの多い時間帯を掲示することにより利用をより高め増収につなげます。

イ 増収策について

下記対策を打ち、収入の3%アップを目指していきます。

- ① 利用率の低い部屋に対して目的別に利用方法をPRします。
例:和室なら着付け教室の関連団体にPR
- ② 利用率の低い部屋の夜間料金を下げ、利用率を上げます。
例:和室、料理室の夜間料金設定
- ③ 本来の目的と異なる利用法をPRし利用率を上げます。
例: 料理室:お子様のお誕生会等を開催ができるようにし、利用率を上げます。
- ④ 地域の企業の福利厚生に利用して頂くようPRします。
例:企業のサークルの会議で利用
- ⑤ 詳しい設備機器や上手な利用の仕方の事例を記載したパンフレットを用意し、地区センターの利用方法をもっとPRし利用率を上げます。
例:和室・茶道セットの活用できるサークルの立ち上げ、利用率を上げます。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

1. 基本的な考え方

『使うべきところは使い、抑える(削減できる)ところは抑え(削減)します。』

利用者や職員・スタッフのニーズを反映した予算執行をします。利用者に施設を快適に利用していただくための環境整備費用や業務の効率の為の費用、利用者へ還元されるサービス・事業運営費用については積極的に執行します。一方、消耗品などは出来るだけ安価なところから購入し、整理整頓をして同じものを重複して購入しません。限られた予算の中で、無駄な使い方をしていないか等予算管理をおこないます。

- ① 増収分は利用者に還元します。
- ② ニーズ対応費は、補強したい費目に配賦し利用者満足度を上げていく使い方をします。
- ③ 5万円以上の備品購入時には2社以上から見積をとります。また、本部決裁の手続きをふみ、安易な購入に歯止めを掛けます
- ⑤ 消耗品は弊社独自のルートを利用し低価格で購入できます。また、ほかに安い購入先も探します。
- ⑥ 光熱水費は高額になり易いため、無駄な使用をしていないか、毎月本部でチェックします。
- ⑦ 当センターは、築28年と老朽化が激しいため、利用者への安全対策に使用していきます。

2. 予算管理の流れ

- ① 「地区センター経理規程」を策定し、規程に則った処理をするように徹底します。
- ② 本社の会計と混同しないように管理します。
- ③ 年度初めまでに費目毎の執行予算を策定します。費目毎の予算は経理担当副館長・本部が利用者のニーズや前年度の実績を分析・考慮し、今年度どの予算を重点的に補強するかなど話し合い決めていきます。
- ④ 執行された予算は、弊社独自の会計システム「地区センター会計ツール」に入力して管理します。
- ⑤ 予算執行状況は、毎月本部で開かれる各地区センターの経理担当副館長が参加する会計報告会で報告してもらいます。その時、経費費目として妥当か、何のためにこの予算を使ったのか、予算に対して執行状況が妥当かを重点的にチェックしていきます。
- ⑥ 副館長から報告された会計書類は、報告毎に弊社本部経理課課長に提出し、適正な使われ方をしているかチェック、指導してもらいます。

永谷地区センター 自主事業別計画書(1)

団体名 (株)有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
－生涯学習支援講座－ 女性健康麻雀教室	○目的 平成26年度の人気企画であった講座を再実施することにより、中会議室の稼働率の向上を図る。あわせてサークル化に繋げることにより、稼働率の向上をさらに促進する。 ○内容 初心者の女性を対象に麻雀というゲームの楽しさを伝える。	4月～8月 10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
－生涯学習支援講座－ 魚調理教室	○目的 料理室の稼働率向上、施設の認知度強化 ○内容 4月「いわし」、9月「あじ」、10月「さんま」、11月「するめいか」のさばき方、調理を学ぶ。	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
－生涯学習支援講座－ はじめての手話	○目的 中会議室の稼働率向上を目的として、サークル化に繋げる。 ○内容 趣味ではなく、将来のボランティアをめざす方のために、手話の基本を、楽しくレッスン。	5月～6月 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
－生涯学習支援講座－ 初めての韓国語	○目的 中会議室の稼働率向上を目的として、サークル化に繋げる。 ○内容 簡単な日常会話や旅行、ショッピングに必要な韓国語会話の基礎を学ぶ。	5月～6月 5回

永谷地区センター 自主事業別計画書(2)

団体名 (株)有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
一生涯学習支援講座一 絵画入門教室	<p>○目的</p> <p>老化防止に有効といわれる絵画教室を設けることにより、シニア層の来館向上に繋げる。</p> <p>○内容</p> <p>油絵・水彩画・パステルなど。各自好みの手法で自由に描く楽しさを知ってもらい、生涯の趣味にさせていただく。</p>	9月～11月 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一生涯学習支援講座一 おいしいアイス コーヒーの作り 方	<p>○目的</p> <p>初夏にふさわしいテーマで、集客を図り、料理室の稼働率の向上に繋げる。</p> <p>○内容</p> <p>おいしいアイスコーヒーの作り方のみならず、コーヒーゼリーの作り方までを学ぶ。</p>	6月～7月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一生涯学習支援講座一 朗読とボイスト レーニングの体 験教室	<p>○目的</p> <p>主婦層に人気の高い朗読教室の開講により、サークル化を視野に中会議室の稼働率向上を実現する。</p> <p>○内容</p> <p>すでに朗読サークルを主宰されている講師から、呼吸法にはじまるボイストレーニングの初歩を指導していただく。</p>	6月に2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一生涯学習支援講座一 初夏のオリジナ ル食器作り教室	<p>○目的</p> <p>季節感のある物づくりの楽しさを体験していただき、地域の交流に繋げる。</p> <p>○内容</p> <p>夏場に映える、清涼感のあるオリジナル食器を作る。</p>	6月に1回

永谷地区センター 自主事業別計画書 (3)

団体名 (株)有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
－生涯学習支援講座－ 笑み筋体操教室	○目的 新聞にも大きく取り上げられた注目の体操教室を開催することにより、新規来館者の獲得に繋げる。 ○内容 呼吸法から基本的な表情筋ほぐし運動、笑いやすい心のなれる食事の話など。	4～5月に3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
－子供講座－ 小学生体力向上 教室 (秋)	○目的 運動能力アップを願う小学生と保護者のニーズに応え、来館者の増加に繋げる。 ○内容 運動の基本「走る」「跳ぶ」「投げる」のコツをコーチングする。	9月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
－子供講座－ 小学生体力向上 教室 (春)	○目的 運動能力アップを願う小学生と保護者のニーズに応え、来館者の増加に繋げる。新小1年生も対象。 ○内容 速く走るためのフォームを身に着ける。	3月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
－子供講座－ ハロウィンキャ ンドル教室	○目的 近年とくに盛り上がりを見せるハロウィン向けの事業を開催することにより、施設のファン層を広げる。 ○内容 初めてでも簡単に作れる可愛いハロウィンキャンドル作りに挑戦。	10月に1回

永谷地区センター 自主事業別計画書(4)

団体名 (株)有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ー子供講座ー トリックアート教室	○目的 物づくりの楽しさ、完成した工作を使っでの遊びを体験を、子供たちに提供する。 ○内容 出版社との協働事業。作る過程も、作った後も楽しめる工作。	7月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー子供講座ー ふしぎ発見理科クラブ	○目的 夏休みの課題製作として、物づくりの楽しさ、達成感を体験する機会を提供する。 ○内容 大手電気メーカーOBクラブとの協働事業。実験を通し、物づくりの楽しさを4.教えていただく。	7月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー子供講座ー オリジナル食器作り教室	○目的 夏休みの課題製作として、物づくりの楽しさ、達成感を体験していただく。 ○内容 ガラスの食器に、転写紙で自分がデザインしてオリジナル食器を製作する。	7月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー子供講座ー ダンス教室	○目的 子供たちに大人気のダンスを楽しく学び、健康な心身を作る。またサークル化に繋げ、中会議室の稼働率向上を図る。 ○内容 地元ダンス教室との協働事業により、幼稚園児から小学校低学年を対象にダンスを学ぶ。	5月から5回

永谷地区センター 自主事業別計画書 (5)

団体名 (株)有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
一子供講座一 子供木工教室	○目的 毎年人気のDIY講座。物づくりの楽しさ、達成感を学ぶ。 ○内容 夏休みの課題制作で、いろいろな木片を使って自由な発想で作品を作る。	7月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一子供講座一 スポーツチャン バラ教室	○目的 礼儀を学び身体を動かして、健康な身体づくりに役立てる。 ○内容 小学生を対象として、基本を指導してゲームを楽しむ。	6月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一親子参加講座一 かまぼこ 体験講座	○目的 かまぼこを、親子共同作業で作製、物づくりの大切さや達成感を学ぶ。 ○内容 小田原鈴廣との協働事業。すり身を使って成形。加熱、蒸しの工程を経て仕上げる。	1月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一親子参加講座一 親子しかけ絵本 作り方教室	○目的 しかけ絵本を、親子共同作業で作製、物づくりの面白さ、達成感を学ぶ。 ○内容 鎌倉のしかけ絵本専門店との協働事業。見本を参考に、親子で楽しく絵本を作る。	8月に1回

永谷地区センター 自主事業別計画書(6)

団体名 (株)有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
一親子参加講座一 おやこスイーツ 教室1	○目的 母の日に贈るお菓子を、親子共同作業で作り、家族愛を高め、絆を深める。 ○内容 小学生と保護者で母の日に贈るお菓子を、プロの講師の指導のもと作成。	5月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一親子参加講座一 おやこスイーツ 教室2	○目的 父の日に贈るお菓子を、親子共同作業で作り、家族愛を高め、絆を深める。 ○内容 小学生と保護者で父の日に贈るお菓子を、プロの講師の指導のもと作成。	6月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一親子参加講座一 おやこスイーツ 教室3	○目的 クリスマスのお菓子を、親子共同作業で作り、ケーキ作りの楽しさ、達成感を学ぶ。 ○内容 小学生と保護者でクリスマスのお菓子を、プロの講師の指導のもと作成。	12月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一親子参加講座一 野菜スイーツ教室	○目的 料理室の稼働率向上、親子共同による食育活動。 ○内容 野菜本来の甘みを活かした健康的なスイーツを薬膳マイスターが伝授。	3月に1回

永谷地区センター 自主事業別計画書 (7)

団体名 (株)有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ー健康講座ー 四季の薬膳料理	○目的 料理室の稼働率向上、健康な身体づくり。 ○内容 身体によい薬膳料理を、1級薬膳マイスターの指導のもと、四季の素材を使って作る。	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー健康講座ー ヒザの痛みに効く教室	○目的 中会議室の稼働率向上、健康な身体づくり。 ○内容 医療法人横浜柏堤会との協働事業。若手の理学療法士から、理論だけでなく、実践を通して教わる。	4月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー健康講座ー 夏から始める健康的にダイエット	○目的 中会議室の稼働率向上、健康な身体づくり。 ○内容 医療法人横浜柏堤会との協働事業。若手の理学療法士から、理論だけでなく、実践を通して教わる。	7月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー健康講座ー 腰痛の予防と対策	○目的 中会議室の稼働率向上、健康な身体づくり。 ○内容 医療法人横浜柏堤会との協働事業。若手の理学療法士から、理論だけでなく、実践を通して教わる。	11月に1回

永谷地区センター 自主事業別計画書 (8)

団体名 株式会社 有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ー健康講座ー お家でできる感 染症予防法	○目的 中会議室の稼働率向上、健康な身体づくり。 ○内容 医療法人横浜柏堤会との協働事業。若手の理学療法士から、理論だけでなく、実践を通して教わる。	1月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー季節の講座ー 七夕の短冊を飾 ろう	○目的 季節のイベントとして開催。地域の交流、コミュニケーション強化に繋げる。 ○内容 地元の方からいただいた笹に願いごとを書いた短冊をつけてロビーに展示。	7月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー季節の講座ー おせち料理教室	○目的 季節のイベントとして開催。地域の交流、コミュニケーションの活性化に繋げる。 ○内容 野菜ソムリエの先生から、野菜をたくさん使った低コストのおせちを教わる。	12月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー季節の講座ー イヤーズプレ ート	○目的 季節のイベントとして開催。地域の交流、世代間・親子の交流を深める。 ○内容 クリスマス用のヒノキの形のお皿か丸いお皿を使って、記念のオリジナル絵皿を作る。	12月に1回

永谷地区センター 自主事業別計画書 (9)

団体名 (株)有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
一季節の講座ー バレンタインチョコ 作り	○目的 季節のイベントとして開催。話題のメニューを提供することにより、注目度を高める。 ○内容 プロのパテシエの指導のもと、バレンタインのスイーツを作る。	2月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一季節の事業ー お雛さまプレート 作り教室	○目的 季節のイベントとして開催。地域の交流、世代間・親子の交流を深める。 ○内容 ハート型のお皿または丸いお皿にひな祭りモチーフのシールでオリジナルのプレートを作る。	2月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一ふれあい事業ー 春のコンサート	○目的 入館者の増加、施設の認知度強化。 ○内容 津軽三味線、民謡、琴、和太鼓など和の音楽に親しんでいただく催し物を開催。	4月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一ふれあい事業ー 七タロピーコン サート	○目的 地域との交流、入館者数の拡大、施設認知度の強化を図り、毎年継続して実施。 ○内容 クラシック音楽&童謡を楽しんでいただく。	7月に1回

永谷地区センター 自主事業別計画書（10）

団体名 (株)有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
一ふれあい事業一 オータムジャズ コンサート	○目的 地域との交流、入館者数の拡大、施設認知度の強化を図り、毎年継続して実施。 ○内容 地元学校と地元ジャズバンドの演奏を楽しんでいただく。	11月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一ふれあい事業一 クリスマスロ ビーコンサート	○目的 地域との交流、入館者数の拡大、施設認知度の強化を図り、毎年継続して実施。 ○内容 混成アカペラユニットを招聘。お馴染みのクリスマスソングを中心としたステージでクリスマス気分を盛り上げ、幅広い世代の皆様に楽しんでいただく。	12月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一ふれあい事業一 ダンスフェスタ	○目的 地域との交流、入館者数の拡大、施設認知度の強化を図り、毎年継続して実施。 ○内容 地元の学校やダンス教室に参加を呼び掛けて、毎年継続した催しに繋げる。	7月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一ふれあい事業一 卓球教室	○目的 地域の交流の場として企画し、入館者数の拡大、認知度の向上につなげる。 ○内容 地元卓球愛好者との協働事業で、初心者卓球の基本を指導する。	6月に2回

永谷地区センター 自主事業別計画書（11）

団体名 (株)有隣堂

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>「ふれあい事業」 囲碁大会</p>	<p>○目的 毎年恒例の講座、27回目。周知事業により地元との交流の場に繋げる。</p> <p>○内容 審判や運営委員会をセンターと囲碁愛好者で選出し、囲碁大会を運営。</p>	<p>2月に1回</p>
<p>「ふれあい事業」 茶道体験教室</p>	<p>○目的 気軽に茶の湯を楽しめる場としての、地区センターの新しい顔を認知していただく。</p> <p>○内容 流派にこだわらない、気軽な茶会を開き、茶の湯の魅力を味わっていただく。</p>	<p>8月に1回</p>
<p>「ふれあい事業」 バドミントン大会</p>	<p>○目的 老若男女をとえあず、地元住人に人気の高いバドミントンを大会化することにより、地域との交流、来館者の増大を図る。</p> <p>○内容 参加者30人、ペア15組でトーナメントを行い、入賞者には賞品を贈呈。</p>	<p>3月に1回</p>
<p>「ふれあい事業」 ひまわりのへや</p>	<p>○目的 未就学児と保護者に定期的に楽しいひとときを提供し、子供に優しい地区センターのイメージを伝える。</p> <p>○内容 絵本の読み聞かせを中心に、手遊び、わらべ歌など、親子で楽しめる機会を提供。</p>	<p>毎月1回</p>

永谷地区センター 自主事業計画書(1)

団体名 櫛有隣堂

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
生涯学習支援講座 女性健康麻雀教室 (全10回)	一般女性 16人 4,000円	69,000	5,000	64,000	60,000	9,000	
生涯学習支援講座 魚調理教室 (全4回)	一般 15人 2,000円	68,036	38,036	30,000	35,636	32,400	
生涯学習支援講座 はじめての手話 (全5回)	一般 10人 2,000円	54,227	34,227	20,000	51,227	3,000	
生涯学習支援講座 初めての韓国語 (全5回)	一般 10人 2,000円	36,410	16,410	20,000	33,410	3,000	
生涯学習支援講座 絵画入門教室 (全5回)	一般 15人 3000円	63,550	18,550	45,000	56,050	7,500	
生涯学習支援講座 おいしいアイスコーヒーの作り方 (全3回)	一般 10人 1,500円	47,727	32,727	15,000	26,727	21,000	
生涯学習支援講座 朗読とボイストレーニングの体験教室 (全2回)	一般 20人 0円	0	0	0	0	0	
生涯学習支援講座 初夏のオリジナル食器作り (全1回)	一般 20人 700円	22,795	8,795	14,000	7,795	15,000	
生涯学習支援講座 笑い筋体操教室 (全3回)	一般 15人 600円	29,397	20,397	9,000	26,727	2,670	
子供講座 小学生体力向上教室 (全2回)	小学生 20人 600円	35,364	23,364	12,000	30,432	4,932	
子供講座 ハロウィンキャンドル教室 (全1回)	小学生 12人 0円	38,909	38,909	0	8,909	30,000	
子供講座 トリックアート教室 (全1回)	小学生 20人 0円	0	0	0	0	0	
子供講座 ふしぎ発見理科クラブ (全1回)	小学生 20人 500円	25,000	15,000	10,000	5,000	20,000	
子供講座 オリジナル食器作り教室 (全1回)	小学生 20人 500円	22,795	12,795	10,000	7,795	15,000	
子供講座 ダンス教室 (全5回)	幼稚園～小学生 15人 1,000円	43,975	28,975	15,000	38,975	5,000	
小計		557,185	293,185	264,000	388,683	168,502	

永谷地区センター 自主事業計画書(2)

団体名 樹有隣堂

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
子供講座 子供木工教室 (全1回)	小学生	3,000	3,000	0	0	3,000	
	25人						
	0円						
子供講座 スポーツチャンバラ教室 (全1回)	小学生	11,909	5,909	6,000	8,909	3,000	
	20人						
	300円						
親子参加講座 かまぼこ体験講座 (全1回)	小学生と保護者	31,771	29,371	2,400	10,000	21,771	
	8組16名						
	300円						
親子参加講座 しかけ絵本作り教室 (全1回)	小学生と保護者	38,000	28,000	10,000	13,000	25,000	
	20組40名						
	500円						
親子参加講座 おやこスイーツ教室1(母の日) (全1回)	小学生と保護者	20,000	8,000	12,000	8,000	12,000	
	12組24名						
	1000円						
親子参加講座 おやこスイーツ教室2(父の日) (全1回)	小学生と保護者	20,000	8,000	12,000	8,000	12,000	
	12組24名						
	1000円						
親子参加講座 おやこスイーツ教室3(クリスマス) (全1回)	小学生と保護者	20,000	8,000	12,000	8,000	12,000	
	12組24名						
	1000円						
親子参加講座 野菜スイーツ教室 (全1回)	小学生と保護者	20,909	10,109	10,800	8,909	12,000	
	12組24名						
	900円						
健康講座 四季の薬膳料理 (全4回)	一般	83,636	38,836	44,800	35,636	48,000	
	16名						
	2,800円						
健康講座 膝の痛み解消法 (全1回)	一般	0	0	0	0	0	
	20名						
	0円						
健康講座 夏から始める健康的にダイエット (全1回)	一般	0	0	0	0	0	
	20名						
	0円						
健康講座 腰痛の予防と対策 (全1回)	一般	0	0	0	0	0	
	20人						
	0円						
健康講座 お家でできる感染症予防法 (全1回)	一般	0	0	0	0	0	
	20人						
	0円						
季節の講座 七夕の短冊を飾ろう (全1回)	どなたでも	5,000	5,000	0	0	5,000	
	0						
	0円						
季節の講座 おせち料理教室 (全1回)	一般	24,909	8,909	16,000	8,909	16,000	
	16人						
	1,000円						
季節の講座 イヤーズプレート (全1回)	小学生～一般	22,795	8,795	14,000	7,795	15,000	
	20人						
	700円						
小計		301,929	161,929	140,000	117,158	184,771	0

永谷地区センター 自主事業計画書(3)

団体名 榊有隣堂

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
季節の講座 バレンタインチョコ作り (全1回)	小学生と保護者	20,000	8,000	12,000	8,000	12,000	
	12組24名						
	1000円						
季節の講座 お雛さまプレート作り (全1回)	小学生～一般	22,795	8,795	14,000	7,795	15,000	
	20名						
	700円						
ふれあい事業 春のコンサート (津軽三味線)	どなたでも	31,442	31,442	0	27,842	3,600	
	100名						
	無料						
ふれあい事業 セタロピーコンサート	どなたでも	32,842	32,842	0	27,842	5,000	
	50名						
	無料						
ふれあい事業 オータムジャズコンサート	どなたでも	36,411	36,411	0	33,411	3,000	
	200名						
	無料						
ふれあい事業 クリスマスコンサート	どなたでも	40,411	40,411	0	33,411	7,000	
	50名						
	無料						
ふれあい事業 ダンスフェスタ	どなたでも	12,568	12,568	0	5,568	7,000	
	200名						
	無料						
ふれあい事業 卓球教室 2回	一般	12,352	6,352	6,000	11,136	1,216	
	20名						
	300円						
ふれあい事業 囲碁大会	どなたでも	70,000	20,000	50,000	10,000	60,000	
	50名						
	1,000円						
ふれあい事業 茶道体験教室	どなたでも	7,568	2,568	5,000	5,568	2,000	
	10名						
	500円						
ふれあい事業 バドミントン大会	どなたでも	30,000	21,000	9,000	0	30,000	
	30名						
	300円						
ふれあい事業 ひまわりのへや (全11回)	未就学児と保護者	24,497	24,497	0	24,497	0	
	15名						
	無料						
自主事業保険料		10,000	10,000				10,000
小計		340,886	254,886	96,000	195,070	145,816	10,000
合計		1,210,000	710,000	500,000	700,911	499,089	10,000

平成27年度 予算

(収入の部)

科目		予算額
	指定管理料	33,461,000
	利用料金収入	2,700,000
	自主事業収入	500,000
	雑入	443,000
	印刷代	200,000
	自動販売機手数料	243,000
	その他()	
	その他()	
	その他()	
収入合計		37,104,000

(支出の部)

科目		
人件費		19,027,400
	給与・賞金	16,487,400
	社会保険料	1,160,000
	通勤手当	1,340,000
	健康診断費	40,000
	勤労者福祉共済掛金	0
事務費		1,624,000
	旅費	12,000
	消耗品費	560,000
	会議賄い費	6,000
	印刷製本費	15,000
	通信費	350,000
	使用料及び賃借料	0
	備品購入費	150,000
	図書購入費	410,000
	施設賠償責任保険	25,000
	職員等研修費	4,000
	振込手数料	0
	リース料	0
	地域協力費	30,000
	その他(ゴミ処理費)	62,000
事業費		1,210,000
	自主事業費	1,200,000
	自主事業保険料	10,000
管理費		10,648,600
	光熱水費	5,850,000
	電気料金	3,350,000
	ガス料金	1,900,000
	水道料金	600,000
	清掃費※	1,050,100
	修繕費	600,000
	機械警備費	443,300
	設備保全費	2,705,200
	空調衛生設備保守	1,275,900
	消防設備保守	147,800
	電気設備保守	505,000
	害虫駆除清掃保守	142,500
	その他保全費	634,000
	共益費	0
公租公課		1,034,000
事務経費		2,760,000
二一ズ対応費		800,000
支出合計		37,104,000
差引		0

